

中小企業の皆さまの 障害者雇用をナビゲート!!

～ 障害者の雇用を検討してみませんか～

無料

……… 障害者雇用ナビゲート事業 ……

障害者を初めて雇用することを検討している中小企業等に経験豊富なナビゲーターが訪問して、雇用前から雇用後の定着支援まで伴走型の一貫した支援（ナビゲート）をいたします。

※当事業は「精神障害者雇用サポート事業」の対象を全ての障害者に拡充して令和2年度より実施しています。

- 社員の多様化
- ワークシェアリング
- 職場環境の見直し
- CSR（企業の社会的責任）

障害者雇用を取り巻く環境の変化

平成27年4月～ 障害者雇用納付金制度の適用範囲が拡大

平成30年4月～ 精神障害者が法定雇用率の算定対象に加わり、法定雇用率が2.2%に※（民間企業の場合）

※今後さらに引き上げられる予定です。

障害者を雇用したい……
でも、どうすればいいの？

- ◆どのような仕事に向いている？
- ◆雇用条件はどうすればいい？
- ◆採用募集・選考の方法は？
- ◆上手な雇用管理の方法は？

支援対象企業

次の要件のいずれかを満たす都内に事業所がある中小企業等（労働者総数300人以下。但し特例子会社を除く。）

- 現在、障害者を雇用していない。
- はじめての精神障害者雇用を検討している。

※この他にも要件があります。
詳しくはお問い合わせください。

【支援期間】

採用してから
最長3年！

☐ 専任のナビゲーターが徹底サポート ☐

まずは
お電話を

(公財)東京しごと財団 障害者就業支援課 雇用促進係
（「雇用ナビゲートの件」とお伝えください）

Tel : 03-5211-2318 Fax : 03-5211-5463



《ナビゲートのながれ》

インテーク

お問い合わせ～訪問・ヒアリング

- まずは電話でお問い合わせください。
- 障害者の雇用について検討している企業等には、専門のナビゲーターが訪問して、より詳細な事業のご案内と、現在の状況などをヒアリングします。

事前に訪問・ヒアリングの上でご利用いただけるので安心！

事業利用のお申込み～支援計画の策定

- この事業の利用申込みをしていただくと、ナビゲーターが、企業等の担当者と綿密な打合わせを行い、企業等それぞれの状況に応じた『支援計画』を策定します。

雇用前の準備へのサポート

障害者を雇用する前に知っておくべき知識・情報を提供しつつ、必要な準備についてサポートします。

■知識・情報の提供

- ・社内研修を通じた障害に関する職場理解の促進
- ・活用できる各種サービス（窓口・助成金等）に関する情報提供

■雇用前の準備へのサポート

- ・障害者が適応する職務の切出しに関するアドバイス
- ・障害者が働きやすい雇用管理制度・職場環境整備の提案
- ・「職場体験実習」を通じた障害者の職場受入れ体験

専任のナビゲーターが支援計画をもとに懇切・丁寧にサポート！

採用活動へのサポート

- 求人募集の方法や採用活動上のポイントについて、企業等それぞれの状況に適した採用活動を提案・サポートします。
※ナビゲーターは、採用選考（評価）には関わりません。

求人票の作成方法等をきめ細かにアドバイス！

採用直後の職場定着に向けたサポート

- 仕事の教え方や指示の出し方について実践的にアドバイスします。
- 雇用前に策定した雇用管理制度や整備した職場環境について評価し、採用した障害者の特性に応じて調整します。
- 企業等の担当者とともに、採用した障害者が利用する支援機関や主治医、地域の支援機関等との連携体制を構築します。

採用～最長3年！

必要に応じて専門家の助言

長期的な雇用管理へのサポート

- 長期・安定した雇用に向けて、ナビゲーターが職場を定期的に訪問して、必要なフォローをします。
 - ・個別面談（企業担当者・障害者）への立会い
 - ・症状悪化の際などの相談対応
 - ・その他、必要に応じた電話相談対応・職場訪問 など

ステージ 1

ステージ 2

ステージ 3

ステージ 4

※ステージ3・ステージ4は、一部要件があります。

●●●●● **企業等の自立した雇用管理** ●●●●●

～ ぜひ、経験豊富なナビゲーターの支援を活用ください ～